

**習志野市子ども・子育て支援事業計画(案)
パブリックコメント実施結果(概要)**

1. 実施期間

平成26年11月14日(金)から平成26年12月10日(水)まで

2. 意見等提出人数・件数

2人 6件

【内訳】

第5章(必要量と確保方策について) 3件
 その他(保育料について) 1件
 その他(保育所入所選考について) 1件
 その他(学童保育について) 1件

件数	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
1	第5章 (必要量と確保方策)	81	親(もちろん子ども自身としても)の要求は「安全・安心して預けられ、健康で豊かに成長できる保育所を増やしてほしい」ということです。安心して遊べる庭を整備し、豊かな環境のもとで、災害が起きても安全な認可保育所を市の責任で早急に増やしてください。 子どもはすぐ大きくなってしまいますが、この乳幼児の時期の保育が何より大事なのです。子どもには意見を言う力がありませんので、ていねいに育てる必要があるのです。市は民間まかせ、小規模保育まかせでは責任ははたせません。	本市においても、待機児童が多数発生しており、保育施設の整備は喫緊の課題であると認識しております。そのため、本計画(案)では潜在ニーズも含めた区域ごとの保育需要量の推移を算出し、それに対応した認可保育所及び小規模保育事業の整備を行っていくこととし、計画期間内で新たに約1,200人分の保育の受け皿を確保します。 また、新設する認可保育所及び小規模保育事業については、民設民営の施設となりますが、本市では、千葉県の基準を上回る設備・運営基準を定めているとともに、保育内容についても、市立保育所のカリキュラムを参考としてつつ民間ならではの独自性を発揮し、質の高い保育が実施されるよう、対応してまいります。 子ども・子育て支援新制度においては、認可保育所に対する運営内容の確認権限や小規模保育事業に対する認可権限・運営内容の確認権限が市にありますことから、市の責任において指導監督を行い、より良い教育・保育環境を整えてまいります。
2	第5章 (必要量と確保方策)	100	子育て支援は十分ではありません。もっと親子で集える場や公園など必要です。	乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場として、現在4か所のこどもセンターと2か所のきらっ子ルームを開設しております。本計画(案)では、こどもセンターを平成31年度に1か所の設置を予定しており、将来的には地域バランスに配慮し、教育・保育提供区域ごとに1か所の設置を目指しております。
3	第5章 (必要量と確保方策)	104	一時保育も申し込んでも満員で苦勞するという声をよく聞きます。市全体で数が足りているからいい!という考えでなく、細長い習志野なので利用しやすい場所に増やして下さい。	一時保育(一時預かり)については、計画期間中に新たに4か所において実施することで、ファミリー・サポート・センター事業と合わせて、区域内または隣接区域内で需要量を満たせるものと考えております。 一時保育も、教育・保育提供区域ごとに需給バランスが図られることでより利便性が向上すると認識していますが、待機児童対策が優先されるべき課題であることを考慮し、隣接区域を含めた確保としました。

件数	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
4	その他 (保育料)	—	<p>現在保育料は両親共働きの場合を想定して算出されているかと存じます。ですが、保育所は傷病や介護などにより、共働きとは限らない家庭も混在しています。片親しか働いていない家庭には保育料があまりにも高すぎます。幼稚園の月謝は片親が働いている場合で算出されているので、保育料も共働きでは無い家庭への配慮をご検討頂けたら幸いです。</p>	<p>保育料は、扶養義務者(原則父母)の所得税額(平成27年度より市区町村民税額に変更予定)の合計額をもとに決定しており、世帯の合計額に応じて保育料が変わっていきます。 そのため、共働き家庭であるとそうでないにかかわらず、世帯の所得に配慮した負担制度になっております。</p>
5	その他 (保育所 入所選考)	—	<p>入所の際の点数に疑問を感じています。シングルマザー、共働き家庭は入所の際点数も高く、配慮されています。なぜ、傷病や介護は点数が低いのでしょうか。優先順位が低いとみなされてしまう根拠を開示いただきたいです。傷病や介護だからというだけでと点数が低く入所出来ずに苦しむお母さん達を見ていると他人事とは思えません。</p>	<p>現在、保育所の入所申込者数は、受け入れ可能数を上回っているため、就労や傷病等のお子さんの保育ができない事由とその程度に応じて父母それぞれの状況を指数化し、入所選考を行っております。 この中で就労と傷病につきましては、最高点は同じであり、就労より優先順位が低くなることのないよう調整しております。 また、保護者が御家族の介護を理由とする申込につきましては、保護者本人が傷病の場合と比較して低い点数としております。 なお、ひとり親家庭につきましては、父母のいる家庭と比較して保育の必要性が高いと判断し、別途加点を行っております。</p>
6	その他 (学童保 育)	—	<p>学童保育について公共の施設を有効に使っていくという方向が出されています。多くの子どもに集える場を設けていくのは賛成です。しかし学童保育はきちんと子ども達を保育していくことですから、担当する職員の意見もよくとり入れて、夏休みのような長期受入れもできるような、施設を確保して下さい。</p>	<p>放課後児童会の確保方針においては、夏休みといった小学校の長期休業中だけの利用希望も必要量に見込んでおります。 本市としましては、平成31年度までに、希望する児童全ての受入れを目指しており、実現に向けて施設の確保に努めてまいります。 また、確保する施設におきましては、職員、児童にとって過ごしやすい環境を整えてまいります。</p>